

# 第1回住吉中学校ブロック小中連携校開校準備委員会

## 資 料

- |                                   |        |
|-----------------------------------|--------|
| 1. 住吉中学校ブロック小中連携校開校準備委員会設置要綱（案）   | P1～5   |
| 2. 住吉中学校ブロック小中連携校開校準備委員会傍聴要領（案）   | P6～7   |
| 3. 専門部会への付託事項                     | P8     |
| 4. 開校準備委員会と専門部会との関係について           | P9     |
| 5. 住吉中学校ブロック小中連携校開校準備委員会スケジュール(案) | P10・11 |
| 6. 住吉中学校ブロック小中連携校の名称について          | P12・13 |



## 住吉中学校ブロック小中連携校開校準備委員会設置要綱（案）

### （設置目的）

第1条 住吉中学校ブロックに新設する小中連携校（以下「新設校」という。）の開校準備を円滑に推進するため、住吉中学校ブロック小中連携校開校準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### （所管事項）

第2条 委員会は前条の目的を達成するため、次の事項を所管する。

- （1）校名、校章、校歌など、新設校の開校準備に関すること
- （2）教育課程の編成及び実施に関すること
- （3）通学路に関すること
- （4）施設整備、施設開放に関すること

### （委員会）

第3条 委員会の構成は、別表1のとおりとする。

2 委員の任期は新設校開校までとし、欠員が生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### （委員長）

第4条 委員会に委員長を置き、住吉中学校長を充てる。

2 委員長は委員会を主宰し、必要に応じて委員会を招集する。

3 委員長が欠けた場合は、委員の互選により委員長代理を選任する。

### （専門部会）

第5条 委員会の円滑な議事運営を図るため、委員会の下部機関として専門部会を設置する。

2 専門部会は委員会から付託された事項の検討を行い、検討結果を委員会に報告する。

3 専門部会の構成は、別表2のとおりとする。

4 専門部会の委員の任期は新設校開校までとし、欠員が生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### （部会長）

第6条 専門部会に部会長を置き、部会長は委員の互選により選任する。

2 部会長は専門部会を主宰し、必要に応じて専門部会を招集する。

3 部会長が欠けた場合は、委員の互選により部会長代理を選任する。

### （会議）

第7条 委員会及び専門部会の会議は、原則公開とする。

2 会議の傍聴に関する事項は、別に定める。

### （事務局）

第8条 委員会の事務局は、教育委員会指導部に置く。

### （雑則）

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項が生じた場合は、委員会で協議のうえ決定する。

### 附 則

この要綱は平成23年5月16日から施行する。

別表1 住吉中学校ブロック小中連携校開校準備委員会

組 織	氏 名	役 職
住吉校区	花田 勇人	住吉校区自治協議会会長
	後藤 鐵太郎	住吉校区自治協議会副会長
	岡部 靖正	住吉公民館館長
	渡邊 一英	住吉小学校PTA会長
	澤山 ゆり	住吉小学校PTA副会長
	中村 史啓	住吉小学校PTA副会長
	窪 淳朗	住吉小学校校長
美野島校区	古屋 征範	美野島校区自治協議会会長
	岡部 静峰	美野島校区自治協議会副会長
	谷川 久子	美野島公民館館長
	花田 剛	美野島小学校PTA会長
	緒方 隆二	美野島小学校PTA副会長
	松井 よしこ	美野島小学校PTA会計
	藤坂 親	美野島小学校校長
住吉中学校	川端 藤大	住吉中学校PTA会長
	嶋田 優子	住吉中学校PTA副会長
	藤本 暁子	住吉中学校PTA書記
	坂井 俊介	住吉中学校校長
福岡市	井上 義勝	教育委員会総務部長
	田梅 雅彦	教育委員会施設部長
	桑田 哲志	教育委員会学校経営部長
	西山 眞弓	教育委員会教育支援部長
	大西 浩明	教育委員会指導部長
	長谷川 弘明	教育委員会教育センター所長
	石橋 正信	博多区地域支援部長

別表2 専門部会（学校教育部会：教育課程の編制及び実施に関すること）

組 織	氏 名	役 職
住吉校区	花田 勇人	住吉校区自治協議会会長
	澤山 ゆり	住吉小学校PTA副会長
	窪 淳朗	住吉小学校校長
美野島校区	谷川 久子	美野島公民館館長
	松井 よしこ	美野島小学校PTA会計
	藤坂 親	美野島小学校校長
住吉中学校	嶋田 優子	住吉中学校PTA副会長
	坂井 俊介	住吉中学校校長
福岡市	安武 逸郎	教育委員会学校計画課長
	田中 一道	教育委員会教職員課長
	大塚 浩喜	教育委員会健康教育課長
	×野 忠雄	教育委員会健康教育課長
	穴井 福代	教育委員会学校指導課長
	大城 友記	教育委員会課長（小中連携校開校準備担当） ※部会事務局
	笠原 嘉治	教育委員会発達教育センター所長
	吹氣 弘高	教育委員会研究支援課長

別表2 専門部会（交通安全部会：通学路に関すること）

組 織	氏 名	役 職
住吉校区	後藤 鐵太郎	住吉校区自治協議会副会長
	渡邊 一英	住吉小学校P T A会長
	窪 淳朗	住吉小学校校長
美野島校区	古屋 征範	美野島校区自治協議会会長
	緒方 隆二	美野島小学校P T A副会長
	藤坂 親	美野島小学校校長
住吉中学校	川端 藤大	住吉中学校P T A会長
	坂井 俊介	住吉中学校校長
福岡市	安武 逸郎	教育委員会学校計画課長
	大塚 浩喜	教育委員会健康教育課長
	池田 一司	教育委員会学校指導課長
	大城 友記	教育委員会課長（小中連携校開校準備担当） ※部会事務局
	笠原 嘉治	教育委員会発達教育センター所長
	津留 拓朗	博多区総務企画課長
	井田 伸二	博多区地域支援課長
	石谷 明彦	博多区地域整備課長

別表2 専門部会（施設部会：施設整備，施設開放に関すること）

組 織	氏 名	役 職
住吉校区	岡部 靖正	住吉公民館館長
	中村 史啓	住吉小学校P T A副会長
	窪 淳朗	住吉小学校校長
美野島校区	岡部 静峰	美野島校区自治協議会副会長
	花田 剛	美野島小学校P T A会長
	藤坂 親	美野島小学校校長
住吉中学校	藤本 暁子	住吉中学校P T A書記
	坂井 俊介	住吉中学校校長
福岡市	安武 逸郎	教育委員会学校計画課長
	永松 由教	教育委員会施設計画課長 ※部会事務局
	松石 泰浩	教育委員会施設整備課長
	松澤 稔	教育委員会学事課長
	橋爪 秀三	教育委員会学校支援課長
	大塚 浩喜	教育委員会健康教育課長
	×野 忠雄	教育委員会健康教育課長
	穴井 福代	教育委員会学校指導課長
	大城 友記	教育委員会課長（小中連携校開校準備担当） ※部会事務局
	笠原 嘉治	教育委員会発達教育センター所長

## 住吉中学校ブロック小中連携校開校準備委員会傍聴要領（案）

### （傍聴の手続）

第1条 住吉中学校ブロック小中連携校開校準備委員会及び専門部会（以下「委員会等」という。）の会議を傍聴しようとする者（以下「傍聴希望者」という。）は、会議開催の10分前までに整理番号表（別記様式）の交付を受けなければならない。

2 委員会等の会議を傍聴する者（以下「傍聴人」という。）の定員は、あらかじめ委員会等の長が定めるものとし、傍聴希望者が定員を超えるときは、抽選によって傍聴人を決するものとする。

### （入場の制限）

第2条 次の各号のいずれかに該当する者は、入場することができない。

(1) 酒気を帯びていると認められる者

(2) ポスター、ビラ、拡声器その他会議もしくは傍聴を妨害するおそれがあると認められる物品を携帯する者

(3) 前2号に掲げるもののほか、会議を妨害し、または他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者

### （傍聴人の遵守事項）

第3条 傍聴人は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守らなければならない。

(1) 会議場における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと

(2) 会議場において発言しないこと

(3) みだりに席を離れないこと

(4) 飲食又は喫煙をしないこと

(5) 携帯電話、パソコン等の情報通信機器の電源を切ること

(6) たすき等を着用し、またはプラカードを掲げる等示威的行為をしないこと

(7) 他の傍聴人の迷惑になるような行為をしないこと

(8) 会議場において許可無く撮影、録音その他これらに類する行為をしないこと

(9) 前8号に掲げるもののほか、会議場の秩序を乱し、または会議の妨げとなるような行為をしないこと

### （その他）

第4条 この規則に定めるもののほか、傍聴人は委員長等の長の指示に従わなければならない。

### 附 則

この要領は平成23年5月16日から施行する。

様式

**整理番号票**

年 月 日 住吉中学校ブロック小中連携校開校準備委員会

NO. \_\_\_\_\_

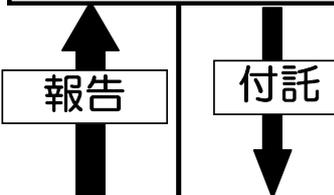
傍聴人は、会議の開催中この整理票を携行し、係員の  
求めに応じて提示してください。

## 専門部会への付託事項

協議する項目	具体的な協議内容	付託先
新設校の開校準備に関すること 専門部会への付託事項に関すること	教育理念，学校名，校章，校歌の検討	
	専門部会の報告事項の検討，承認	
新設校の開校準備に関すること	制服，名札の検討	学校教育部会
	学校用品の検討	
	クラブ活動，部活動の検討	
教育内容に関すること	教育目標の検討	
	教育指導計画の検討	
	教職員研修内容の検討	
	時制，校務分掌の検討	
	小学校の教育指導計画一元化の検討	
	小中連携教育の具体的な実践内容の検討	
	P T A組織の検討	
通学路に関すること	通学路点検，危険箇所の把握	交通安全部会
	通学路整備内容の検討	
	通学路マップの作成	
	仮移転期間中の通学路の検討	
施設整備，施設開放に関すること	施設配置計画の検討	施設部会
	開放する施設，動線，セキュリティの検討	
	施設開放の実施体制の検討	
	学校備品の検討	

# 住吉中学校ブロック小中連携校開校準備委員会

開校準備委員会			
メンバー			
教育委員会	学校	地域	保護者
新設校の開校準備に関する こと  専門部会への付託事項に 関すること			
検討・承認			



## 専門部会

学校教育部会			
メンバー			
教育委員会	学校	地域	保護者
新設校の 開校準備に関すること 教育内容に関すること			

交通安全部会			
メンバー			
教育委員会	学校	地域	保護者
新設校の 通学路に関すること			

施設部会			
メンバー			
教育委員会	学校	地域	保護者
新設校の 施設整備に関すること 施設開放に関すること			

住吉中学校ブロック小中連携校開校準備委員会スケジュール（案）

	平成23年度												平成24年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
開校準備委員会	学校名の検討						校章・校歌の検討						教育理念の検討											
	専門部会からの																							
学校教育部会	両小学校の教育指導計画一元化の検討												小中連携教育の											
	教育目標の検討												時制・校務分掌等の検討											
交通安全部会	住吉小までの通学路の検討						通学路整備						福岡県警等関係機関との協議											
	新設校への通学路の検討																							
施設部会	新設校施設配置計画の検討												地域開放の範囲・											

平成25年度												平成26年度												平成27年度
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
報告事項の検討・承認																								新 設 校 開 校
指導内容・教職員研修などの検討																								
制服・名札・学校用品等の検討												クラブ活動・部活動等の検討												
福岡県警等関係機関との協議・通学路整備・通学路マップ作成等																								
地域開放の実施体制の検討																								
学校備品の選定																								

# 新設校の名称について

## 1 名称検討における留意点

- 原則として常用漢字を使用する。
- 難しい漢字や誤読しやすい漢字は使用しない。
- 通学区域を考慮して、その地域にふさわしい校名とする。
- 児童生徒の負担等に配慮して、極端に長い校名は避ける。
- 施設一体型の小中連携校であるが、小学校、中学校には、それぞれに名称をつける必要がある。

## 2 名称検討の進め方

- 第1回委員会（本日）  
留意点，進め方等の確認
  - 第1回委員会終了後  
それぞれの組織で検討の上，校名案を「2～3案」に絞り込んでいただく。
  - 第2回委員会以降  
それぞれの組織における校名案の報告，選定協議
- ※ 遅くとも平成23年9月までに校名を決定していただく必要があります。

### 〔参考〕名称検討の例

#### ◇ 「博多小学校」の例

「博多部4小学校統合校開校準備委員会」にて協議

##### ■ 第1回協議

「博多小学校」，「博多中央小学校」，「博多袖の港小学校」の3案について協議

##### ■ 第2回協議

「博多小学校」，「博多袖の港小学校」の2案について協議

##### ■ 第3回協議

「博多小学校」に決定

#### ◇ 「照葉小学校，照葉中学校」の例

- ・（仮称）アイランドシティ小中学校開校準備委員会」において協議
  - ・開校準備委員会において，複数の校名案から5案を選定し，住民アンケートを実施 ※「照葉小学校」が第1位
  - ・上記アンケート結果を踏まえ，開校準備委員会において「照葉小学校」に決定
- ※中学校名については小学校名と同一にすることで決定

## 住吉中学校ブロック小中連携校 校名案

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| (    ) 住吉校区自治協議会  | (    ) 美野島校区自治協議会  |
| (    ) 住吉小学校P T A | (    ) 美野島小学校P T A |
| (    ) 住吉小学校      | (    ) 美野島小学校      |
| (    ) 住吉中学校P T A | (    ) 住吉中学校       |

※所属の組織名に○をつけてください。

### 【案①】

校名	(                    ) 小学校・(                    ) 中学校
選択理由 由来等	

### 【案②】

校名	(                    ) 小学校・(                    ) 中学校
選択理由 由来等	

### 【案③】

校名	(                    ) 小学校・(                    ) 中学校
選択理由 由来等	